

2020年5月29日

お客様・お取引先様 各位

商船三井ロジスティクス株式会社

新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言解除後の弊社対応について

拝啓 貴社ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。
平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言に伴い弊社では4月8日以降、原則、全従業員を対象に在宅勤務を実施してまいりました。

この度の緊急事態宣言解除後も、感染拡大防止のための弊社内ルール、入社条件を見直し、当面の間は在宅勤務による就業を継続することと致しますので、お知らせいたします。

お客様・お取引先様および関係者の皆様にはご不便をおかけしないよう、細心の注意を払って新たな就業体制を構築してまいります。

何卒ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 弊社従業員の就業体制

感染拡大防止の観点から、出勤率 50%以下を目安としたシフト出勤体制とし、一部の従業員は在宅勤務となります。

2. 期間

2020年6月1日から当面の間。

以上